

519

様式44

令和 4年 11 月 29日

三重県知事 一見勝之 殿

医療法人住所	津市一身田上津部田1337番地12
医療法人の名称	医療法人 昭友会
理事長	中嶋 正明
電話番号	059(226)2687

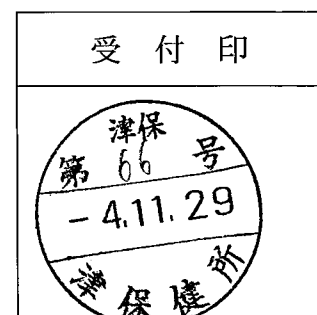


決 算 届

令和 3年 10月 1日から令和 4年 9月 30日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書



様式 1

事業報告書
(自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 昭友会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 三重県津市一身田上津部田1337番地12
注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成 4年11月 19日
- (4) 設立登記年月日 平成 4年12月 8日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	中嶋歯科医院	三重県津市一身田上津部田1337番地12	無床

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 3年11月15日 令和2年度決算の決定
令和 3年11月15日 理事及び監事の選任
令和 4年 9月30日 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定

- (3) そ の 他

様式 2

法人名 医療法人 昭友会

※医療法人整理番号 D / 1 / 8

所在地 津市一身田上津部田1337番地12

財 産 目 録
(令和4年9月30日 現在)

1. 資	産	額			182,581,144 円
2. 負	債	額			165,464,844 円
3. 純	資	産	額		17,116,300 円

(内 訳)

(単位：円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	46,449,298
B 固 定 資 産	136,131,846
C 資 産 合 計 (A+B)	182,581,144
D 負 債 合 計	165,464,844
E 純 資 産 (C-D)	17,116,300

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

上記の財産目録は、原本であることを証明する。

令和 4年 11月 21日

医療法人 昭友会

理事長 中嶋 正明



様式 3 - 4

法人名 医療法人 昭友会

※医療法人整理番号 0118

所在地 津市一身田上津部田1337番地12

貸 借 対 照 表
(令和 4年 9月 30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	46,449	I 流 動 負 債	3,597
II 固 定 資 産	136,132	II 固 定 負 債	161,868
1 有 形 固 定 資 産	134,270	負 債 合 計	165,465
2 無 形 固 定 資 産	905	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	957	科 目	金 額
		I 出 資 金	10,000
		II 資 本 剰 余 金	
		III 利 益 剰 余 金	7,116
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	17,116
資 産 合 計	182,581	負 債 ・ 純 資 産 合 計	182,581

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 昭友会
理事長 中 嶋 正 明 殿

私（注1）は、医療法人 昭友会の令和3年度会計年度（令和3年10月1日から令和4年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 4年 11月 20日

医療法人 昭友会

監 事 中 嶋 一 雄

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。